

2025 年度「開かれた法政 21」奨学・奨励金

スポーツ奨励金募集のお知らせ

スポーツの分野において優秀な成績をおさめた学部生（通信教育部生、科目等履修生は除く）に奨励金を給付します。

1. 対 象 者

体育会に所属の方

- （1）オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会、アジア競技大会、ワールドユニバーシティゲームズ、及び各競技の世界選手権大会のいずれかに日本代表として選出された方
 - （2）全日本選手権大会又は全日本学生（大学）選手権大会で優勝した方
 - （3）年齢別世界選手権大会に日本代表として選出され試合に出場した方
- ※但し、スポーツ特待生奨学金との併願受給はできません。

体育会に所属していない方

オリンピック・パラリンピック競技大会にて実施される競技種目において、上記（1）～（3）に該当する方

2. 給付金額 （1）の方は 40 万円 / （2）（3）の方は 20 万円

3. 申請期限 2026 年 1 月 8 日（木）17:00 必着

4. 給付時期 2026 年 3 月下旬

5. 申請窓口 保健体育センター市ヶ谷体育課（市ヶ谷総合体育館1階） TEL. 03-3264-9498

体育会に所属の方

市ヶ谷体育課に申し出てください。

体育会に所属していない方

申請書一式（申請書・証明書類添付用紙・支払先マスター登録申請書）を期限までに市ヶ谷体育課に持参または郵送で提出。申請書は大学ホームページおよびHoppii の Web 掲示板に掲載しています。

（郵送提出先）※レターパックライトまたは簡易書留の配達記録が残る方法でお送りください。

〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1

法政大学 市ヶ谷体育課 宛

※スポーツ分野において体育会所属員でなく、かつ上記の要件に該当しない方は、「学術・文化奨励金」（2025 年 11 月 18 日（火）申請期限）で申請ができます。
（申請先：各キャンパス学生生活課）

以 上
2025 年 11 月
学生センター厚生課